

11月

* 今月のお知らせ *

地域交流事業

やまびこサロン

開催時間 10:00~11:00



【西鴨】いろいろ遊ぼう♪ 11月10日(木):西鴨公民館

楽しい脳トレと工作を行います! (持ち物:必要な方は近用メガネ)

【天神野】たのしく食育♥ 11月17日(木):天神野公民館

「ポテ茶」をします! いっしょにゆるりと楽しみましょう(*^_^*)

【中河原二】お楽しみ活動★ 11月24日(木):中河原二集会所

ストレッチや脳トレを行います!

手話教室

日時: 11月15日(火) 9時~10時

場所: やまびこ人権文化センター 和室



【前回のレポート】12月の発表内容を考えました。スーパーで知り合いの聾者に出会ったシーンを手話劇にします。また、手話ができなくても会話する方法も披露しようということになりました。

【告知】 12月のやまびこサロンは 三地区の「合同サロン」を開催します!!

8月に中止となった合同サロンを、内容を新たにして12月に行います!

日時: 12月8日(木) 10:00~12:00

場所: やまびこ人権文化センター (小鴨コミュニティセンター)

内容: お正月飾り作り・食育教室

参加費: 300円 (当日お持ち下さい)

参加をご希望の方はやまびこ人権文化センターまでご連絡ください♪

ウイルス感染状況によってセンター事業を変更または中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。

~困りごとや人権侵害 ひとりで悩まないで~

悩みごと、生活での困りごとはありませんか? ひとりで抱え込まずに、どんなことでもご相談ください。

倉吉市役所人権政策課(電話 22-8130)

差別落書き・差別発言などに遭遇しましたら、倉吉市人権政策課もしくは やまびこ人権文化センターにご連絡ください。

やまびこ人権文化センター(電話 28-4265)



発行日 2022年11月1日



人ある限り人権を



発行 やまびこ人権文化センター

住所 倉吉市中河原 772-6 電話・FAX 0858-28-4265

E-mail yamabiko@ncn-k.net

やまびこ人権文化センター成人育成事業

ちょこっと寄ってみんなしゃいな♪

テレビで放映された番組を上映します。参加申込み不要! 持ち物不要! ゆる~い気持ちでお越し下さい。



11月19日(土) 10:00~11:00

場所: 中河原二集会所

11月26日(土) 10:00~11:00

場所: 西鴨公民館



小鴨地区文化祭・作品展示のお知らせ



11/3(木)~12/2(金)の期間、小鴨コミュニティセンター(やまびこ人権文化センター)2階にて作品展示が行われます。

11/21(月)~11/25(金)の期間は、やまびこサロンで作成した作品を展示しますので、是非お越し下さい(^-^)

異文化交流をしました！

日本から約9300kmも離れている国・・・ニュージーランド。
 外国にルーツのある人とふれあってほしい。日本とどんな違いがあるのか知ってもらいたい。
 10月は、日本に在住されている国際交流員のキアリン・エンライトさん（ニュージーランド出身）にお越し頂き、西倉吉保育園と小鴨保育園の年長児を対象に交流事業を行いました。
 近いようで遠い外国の生活がどんなものなのか・・・ドキドキ♡ワクワク。
 どんな時間になったのかな？ 交流会の様子を皆さんに紹介します。



ニュージーランドの生活や文化について説明されるキアリンさん

ニュージーランドの自然や生活・文化の紹介

キアリンさんより、ニュージーランドでよく食べるもの、たくさんいる動物、人気のスポーツ、クリスマスの様子など、子どもたちになじみのあることについて、写真を使って説明がありました。

子どもたちから、「いいなー」「行ってみたいなー」「なんでクリスマスが夏なの？」「なんで羊が人より多いの？」。次々と不思議がたくさん出てくる子どもたち！！ そんな子どもたちに分かりやすくキアリンさんか説明されると「へー」「すごーい」・・・。

どんどん話に引き込まれていく様子が見られました。

ここで一本の動画が流されました。ニュージーランドの先住民「マオリ族」のダンス・・・

動画視聴後、ダンスに使用している“ポイ”というものを作りました。

その後はキアリンさんと、自分たちが作ったポイを使いダンス&ミニゲームです。簡単そうに見えて難しい。。苦戦している子どもたち・・・でも、楽しく踊り、夢中になってゲームをする子どもたちの姿がありました。



子どもたちからの質問

楽しい時間も終わりに近づき「クエスチョンタイム」。子どもたちからは「どんな色が好き？」「食べ物は何が好き？」「何の車に乗ってるの？」と聞きたいことが盛りだくさん！！

そんな中、近くにいた大人に「感想は言っちゃいけないの？」と話しかける子どももいました。「楽しかったことを伝えたい」「また会いたい気持ちを伝えたい」。心が温かくなった瞬間でした。子どもたちのキラキラ輝く笑顔。とても素敵な時間を過ごしているんだな・・・と感じさせてくれるものでした。

外国にルーツがある方と過ごすことで興味が何倍にも広がっている子どもたち・・・これからもたくさんの経験をして楽しい小学校生活につながればと願っています。



11月は、みのり保育園と小鴨児童センターで異文化交流事業を行います。

地域における多文化共生社会をめざして

日本における外国にルーツを持つ人の現状

日本にはさまざまな外国籍の人が約282万人暮らしており、総人口の約2%を占めています（2021年6月末現在 法務省発表）。鳥取県内に住む外国籍の人は4,489人（2021年12月末現在 鳥取県発表）です。日本社会の国際化が進むなかで、言語、宗教、習慣等の違いから、外国にルーツを持つ人に対する人権問題が日常生活の場において発生しています。たとえば、外国籍であることを理由に家主からアパートやマンションの入居を拒否されたり、学校では外国にルーツがあるというだけでいじめの対象となり、未就学・不登校につながったりしているケースもあります。

新型コロナ禍では

さらには、新型コロナ禍のなか、雇用契約が打ち切れ困窮状態に陥りやすい危険性を抱えている人が増えています。災害時や新型コロナ対策において、周囲の人との付き合いや日本語に堪能でない人には情報が届かず、必要な支援につながりにくいこともあります。

誰にもそれぞれの文化や習慣がある

私たちの意識のなかに肌の色や出身国によって、その人を見下すようなことはありませんか。見下したり避けたりする理由は为什么呢。自分と同様に他者にも、一人ひとり大切な文化や慣習、それぞれの歴史があることを認識し理解しなければなりません。



みんなが考えなければならないこと

私たちは普段、自分が知っていたり理解したりしていることは、当然相手も知っているし理解していると考えがちです。そのため、相手が何に困り何を求めているかに気付かないことがあります。相手の人権を侵害されていることを見逃してしまうことがあるのです。

相手の立場になり相手を理解するとは、自分の当り前は相手の当り前ではないことに気づき、相手の立場に立つてものごとを考えるということです。私たちは何ができるのかを今一度考えてみませんか。



外国人観光客への差別

大阪府内のすしチェーンの店舗が外国人に大量のわさびを入れたすしを提供。「わさびテロ」とインターネットで批判が高まり、運営会社が今月2日にホームページで謝罪した。同社によると、韓国人とみられる客からすしとは別にわさびを求められることが過去にあったため、職人が事前に客に確認せず、通常より多くのわさびを入れたという。

数日後には韓国メディアが、バス会社が韓国人観光客に発券した乗車券の名前欄に、日本での蔑称「チョン」を印字したと報道した。同社は、姓の「キム」の後に印字されていたことを認めた上で、窓口担当者は差別用語であることを知らなかったと話しているという。

さらには私鉄の車掌が日本人乗客に向け「外国人の客が多く乗車し、不便を掛ける」と車内アナウンスし、同社が「客を区別するのは不適切」として口頭注意した。

相次ぐ問題について、専門家は「外国人客急増に日本人側の意識が付いていけない」と原因を分析し「悪い評判が増幅されれば日本が旅行先に選ばれなくなる」と危ぶみ、国が国際観光振興を掲げる中、「大阪のような事態は全国で起こり得る」と指摘。「店や企業が外国の文化や考え方を積極的に学び、従業員の理解を深めるべきだ」と話している。

(2016.10.19 付新聞記事より)